

少年院在院者の生活と意識

—性別、処遇区分、入院回数に注目して—

伊 藤 茂 樹
五 味 靖

1. はじめに

矯正施設としての少年院は、その内部における矯正教育の過程について長らく明らかにされることのないまま、少年非行が社会問題化したり厳罰化が主張されるたび、その矯正効果や保護主義の理念について批判が向けられてきた。一方では矯正効果についての高い評価もあるものの、いずれも実証的な根拠は乏しく、実態のよく見えない制度であることは間違いないだろう。

我々はここに社会学及び教育学の観点から光を当て、少年院における矯正教育の実際に加え、その可能性と限界を明らかにすることを試みたい。

上記のような問題関心に基づいて、我々はまず2006年から複数の男女少年院においてフィールドワークを開始した。ここでは、しばしば部外者による参観の対象となる様々な教育プログラムのみならず、寮での生活や教官と少年の面談なども観察するとともに、教官と少年へのインタビューも数多く行うことができた。このようなフィールドワークを行った最大の目的は、特定の教育プログラムの方法とその効果を検証するといった還元主義的な方法とは異なり、少年院という一種の「全制的施設」（ゴッフマン訳書、1984）における集団生活が全体として矯正教育をなしているという仮定のもと、可能な限りその全体像をとらえることであった。そして、そこで得られた知見をもとに、次のプロセスとして行なったのが本調査である。

フィールドワークにおいては、対象とした少年院における矯正教育の全体像について、かなりの程度明らかにすることができたと考えているが（伊藤 2008、仲野 2008、広田他 2009、稲葉 2009、古賀 2009など）、その知見を過度に一般化することは危険である。緑川（2008、2009）が指摘するように、現在全国に52庁ある少年院は、種類、処遇区分、収容少年の性別といったフォーマルなカテゴリーをはじめ、地域性や周辺環境、沿革、建築などによって極めて多様であるとともに、比較的短期間で院内の風土や文化が変化することも珍しくないという。部外者が少年院について語る時、こうした多様性や変動を視野に入れず、たまたま自分（ら）が内部を見聞きした少年院の特徴を過度に一般化することが多いという批判には真摯に耳を傾けるべきである。

そこで我々は、ほぼすべての少年院と少年を対象とする質問紙調査を行った。これにより、ある時点で日本の少年院に収容されている少年全体について、その属性や入院前の経験、矯正教育や将来についての意識などの実態、分布を明らかにすることが可能になる（ただし、自記式質問紙調査を実施することに困難があると思われる医療少年院、特殊教育課程のみを置く少年院は予め調査対象から除外し、それ以外でも、外国人など、調査票を読解し回答することが困難と思われる少年は施設の判断で除外してもらった）。同時に教官についても、調査対象とした計47の少年院で教育部門に勤務する全員を対象に調査を実施し、調査時点で在院少年に直接指導を行っている教官の全体像を把握することを試みた。

2. 調査の目的、設計

(1) 目的

本調査の具体的な目的は、以下の通りである。

第一に、少年院における教育的処遇の実態と特徴を把握することである。既に述べたように、少年院で行われている処遇はきわめて多様であるが、特定の部分が過度に一般化され、評価される傾向が否めない。また、処遇技法

や教育プログラムは通時的に変化を遂げてきているが、このことを十分に視野に入れた分析も多くは見られない。こうした多様性や変化が存在する一方で、共通性や不変の部分も少なくないはずであり、その両者を視野に入れて全体像を把握することは、矯正教育の可能性と限界を明らかにするための基礎作業として不可欠である。

第二に、法務教官である少年院職員が自ら行っている処遇に対して付与している意味や感じている困難、また彼らの社会意識や職員文化を把握する。これにより、教官の側から見た少年矯正や更生のあり方、さらに社会的にはあまり知られていない法務教官とはどのような人々であるかを明らかにする。

第三に、上記のように在院少年の特性を把握したうえで、一般少年との比較を行う。在院少年は、家庭裁判所に送致された非行少年の中で2～3%にあたる、極めて非行性の進んだ少年と位置づけられるが、彼らの属性や意識は一般少年とどのように異なり、どのように共通しているのかを、一般少年対象の既存調査との比較を通して明らかにする。

第四に、少年対象の調査は、本論文で報告する一斉調査（「少年ベース調査」）に加えて、その対象者の一部に対して在院中にあと2回の追跡調査（「少年フォローアップ調査」）を実施している。これは、少年院での教育過程に合わせて新入時、中間期、出院準備期の計3回のパネル調査として行うものである。これにより、在院中に矯正教育を受けていく過程において、少年にどのような変化が生じるのか、その変化を規定する要因は何であるのかを探索する。

本論文では、上記のうち第一の目的に関して少年対象の調査のデータの紹介、分析を行う。

(2) 設計

本調査は、我々が2005年度より組織している「矯正施設における教育」研究会が法務省矯正局の協力を受けて実施した。

概要は以下の通りである。

・少年ベース調査（「生活と意識に関する調査」）

対象：全国の少年院（医療少年院及び、特殊教育課程のみを置く少年院を除く47庁）在院中の少年（外国人など、調査票を読解し回答することが困難と思われる少年を除く）

実施時期：2009年11月～12月

方法：自記式。各少年院において教官から少年に調査票と回収用封筒を配布してもらい、回答後、少年自身が封をしたうえで教官が回収。

調査対象者数：3465（2009年12月末時点での対象施設の在院者総数3366人の102.9%。100%を超えているのは、11月に調査票を発送し、原則として12月末までに入院した少年に調査を実施してもらったため）

質問項目：属性、家庭環境、社会での経験、自己イメージ、社会観、人間観、将来展望、職業観、非行についての意識、少年院での生活、教育プログラムの経験と意識、担任教官との関係、他の少年との関係、少年院での変化・職員調査（「矯正教育の実態と職員の意識に関する調査」）

対象：全国の少年院（医療少年院及び、特殊教育課程のみを置く少年院を除く47庁）の教育部門に勤務する職員（長期出張者などを除く）

実施時期：2009年11月～12月

方法：自記式

調査対象者数：1408

質問項目：属性、非行観、少年観、指導についての意識、職場についての意識

・少年フォローアップ調査（「生活と意識に関する調査」）

対象：全国の男子少年院（医療少年院及び、特殊教育課程のみを置く少年院を除く）のうち、長期処遇を行っている少年院25庁において、ベース調査実施時に新入時であった少年

実施時期：上記対象少年が中間期後期に進級した時点（第2回調査）、及び、出院前の時点（第3回調査）

質問項目：ベース調査の質問項目の一部

3. どのような少年が少年院に入るのか

まず、本調査の対象となった少年院在院者の基本的属性について概観する。

なおここで表記される数値は、原則として無回答を除外して算出されている。クロス表においても無回答を除いているため、各層の回答者の和は、回答者の総数と一致しないものもある。また、特に記載のない限り、図表中の数値は%の値を表している。

統計的検定結果の記述は、有意水準5%を基準とし、5%水準有意に*印を、1%水準有意に**印を、それぞれ付記した。使用した検定は χ^2 検定である。

(1) 年齢

調査対象となった3465名のうち、男子少年は13歳から22歳まで3062名（平均年齢17.6歳）、女子は14歳から20歳までの403名（平均年齢は17.1歳）である。

(2) 学歴・就労状況・友人関係

① 男子に多い有職者・無職者、女子に多い学生・生徒

学職別では、男子は入院前1年間に就労経験のある者が44.2%、学生・生徒が23.5%であるのに対して、女子では前者が29.1%、後者が33.6%と逆転している。

学歴については「高校中退」が男女ともに約4割と最多で、次いで「中学卒業」が多く、「中学在学中」、「高校在学中」、「高校卒業以上」の順となっている。

図表1 現在の少年院に入る直前の学職

	学生・生徒	1年以上 同じ職場	1年以内に 職場変わった	無職	その他
男 (n=3051)	23.5%	14.3%	29.9%	28.0%	4.4%
女 (n=399)	33.6%	3.0%	26.1%	32.6%	4.8%

1%水準で有意差あり

図表2 学歴

	中学在学中	中学卒業	高校在学中	高校中退	高校卒業以上
男(n=3034)	8.7%	37.8%	6.7%	40.4%	6.4%
女 (n=400)	12.5%	33.3%	8.0%	40.0%	6.3%

有意差なし

(3) 家族構成

①女子に多い両親が揃っていない家庭の出身者

家族構成については、男子は「父はいない」26.2%、「母はいない」8.5%、両親がいない者は1.8%である。女子では「父はいない」29.3%、「母はいない」11.2%、両親がいない者は3.5%であり、両親が揃っていない家庭の割合は女子が高い。一般に、女子の少年院在院者の方が入院前の環境はより厳しい場合が多いと言われ、このことは、男女少年院で行ったフィールドワークでも実感された。このデータはそうした知見と一致するものである。

②家庭の経済状況に差はない

家庭の経済状況については、男女間の差は見られない。まず、中学校に入学した当時の居住環境では、男女における差は見られない。また、家庭にある耐久消費財等のうち、子どもの性別に無関係と思われるゴルフセット、パ

ソコン、美術品・こっとう品、ファックス、ビデオカメラ、車の所有率にも差は生じていない。同様に、処遇区分（長期処遇と短期処遇）や入院回数（初入／再入）による差も見られない。

これらの結果はやや意外なものである。既に述べたように、女子の非行少年はより厳しい状況に置かれており、それは家庭の経済状況についても当てはまるような印象があるが、実際にはそうになっていないのである。また、非行性の度合いについても、家庭環境との関連はなにがしか存在するように思われたが、関連は見出せなかった。

つまり、家庭の経済状況は少年院在院者を分化させる要因ではないということである。これはもちろん、経済状況と非行が関係しないことを意味しない。そもそも、少年院に入院するという時点で同世代の少年全体、及び非行少年全体との間に小さくない差異が生じていると思われる（これについて具体的には、一般少年のデータとの比較を行う必要があるのは言うまでもない）。そのようにもともと偏った集団である少年院在院者の中では、例えば経済的に困窮している者が特定のサブグループに多く見られるといったことはない、というのがここでの知見である。

(4) 女子に多い初入者

入院回数は「初めて」と答えた者が最も多い。初入者は男子 77.6%、女子 89.6%であり、女子により多い。

図表 3 入院回数

	初めて	2回目	3回目以上
男 (n=3053)	77.6%	19.6%	2.8%
女 (n=403)	89.6%	9.9%	0.5%

1%水準で有意差あり

4. 在院少年の生活・意識とその差異

次に、在院少年の院内での生活と意識のありようについて概観する。

今回の調査では、医療少年院在院者や自記式の質問紙調査への回答が困難と思われる少年以外は全員を対象としており、事実上全数調査に近いが、全体の単純集計を見ることにはあまり意味がないと思われる。というのは、性別などの基本的属性によって在院者の意識や生活は大きく異なる面があると考えられるためである。

そこで、差異を生じさせる最も基本的な属性である性別にまず着目し、男女の差異がどのように生じているかを明らかにしたうえで、他の属性による差異は、男子少年のみを取り出して紹介する。

(1) 性別による差異

男女の非行少年は、生育環境や非行に至った経緯が少なからず異なり、その結果、非行内容にも差異がある。男子では一般的な非行少年のイメージに近い、加害的な非行を行った者が多くを占めるのに対して、女子ではそうした少年もいるものの、非行に至る過程において何らかの被害的な経験をしている者が少なくない。例えば虐待を受けていた者は非行少年全体に多いが、女子においてより多いほか⁽¹⁾、女子は性的虐待や搾取を受けることもある。非行内容も、女子では虞犯をはじめ、直接の被害者がいない非行が少なからぬ部分を占めている⁽²⁾。性非行や薬物事犯に代表されるこれらの非行も、犯罪常習者やそれに近い者に教唆されたり引き込まれたり、あるいは搾取される形で手を染めるに至ったケースが少なくなく、その犯罪常習者とは多くの場合成人男性である。

このように、女子の非行少年は、男子と同じイメージで見ることではできず、ともに少年院という環境に置かれてはいても、もともと、かなりの程度異なる特徴を持つ存在と見るべきであろう。そしてこのことは、社会での生活や置かれていた環境、非行の原因など入院前の側面と、少年院での生活や意識といった入院後の側面の双方における差異としてあらわれると思われる。果

たしてそれはどのようなものであろうか。

①過去、現在、未来：ネガティブな女子

女子のセルフ・エスティームはおおむね男子より低く、「何かにつけて、自分は役に立たない人間だと思う」は51.2%、「自分はまったくだめな人間だと思うことがある」は62.2%の者が当てはまると答えている。

また、女子は過去の出来事について、すべて男子よりもネガティブにとらえている。「私の過去はつらいことばかりだった」という者は54.3%に上り、「私は過去の出来事にこだわっている」という者は男子の36.1%に対して女子は48.5%いる。

未来についても同様で、「自分の将来は自分で切り開く自信がある」という者は男子の56.2%に対して女子は42.3%と下回っており、将来展望も女子の方がネガティブである。

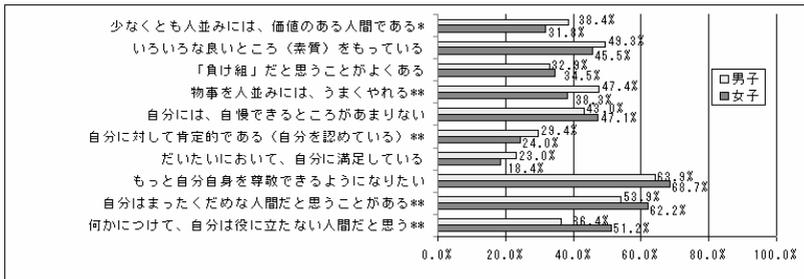
女子は男子以上に家庭環境に恵まれず、被害的な経験も多くしていることを先述したが、意識においても女子はよりネガティブな傾向を示している。過去の出来事についてネガティブにとらえるのは、入院前の経験の違いがあるため当然かもしれないが、ネガティブさは現在の自己意識と将来展望にも及んでいる。

非行に走り、その結果少年院に収容されたという事実は、自己イメージを下げ、将来展望に陰りをもたらすことは避け難い。また、低い自己イメージや将来についての悲観は、反省や贖罪意識の結果生じるという面もあろう。しかし、彼らが更生し、健全な社会人として生まれ変わるためには、適度に肯定的な自己イメージを持ち、将来に希望を持つことも不可欠である。少年院ではそれらを持たせるための働きかけも行っているわけであるが、その結果は男女で異なってあらわれている。

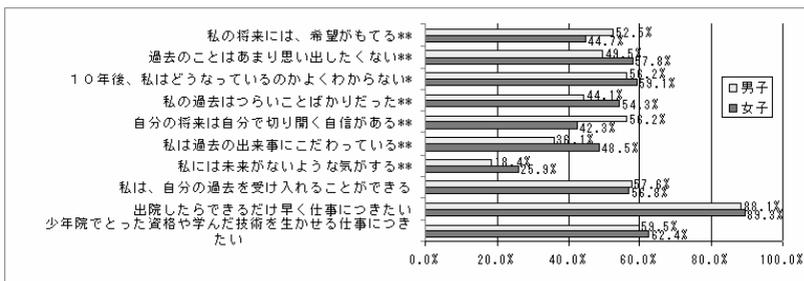
将来展望については、矯正教育のみによって形成されるのではなく、社会の状況が反映している部分もあると考えられる。非行経験や少年院への入院歴は、男子より女子にとってより不利な条件になることは間違いなく、女子

少年がそのことを意識していることは想像に難くない。こうした社会の状況を少年院が変えることはきわめて困難であるが、こうした事実をも踏まえて矯正教育を行わなければならない、あるいは行っているという事実は見落とすべきでない。

図表4 自己意識（男女別）



図表5 過去と未来（男女別）



②対人関係：ネガティブな女子

家族関係については、女子は男子に比べて親と疎遠で権威的な関係にあることが読み取れる。女子は父親、母親ともに対等ではなく「上下のある関係」と答える者が男子より多く、母親と「親しくない関係」と答える者が多い。また女子は家族への信頼感も低く、父親、母親を「信頼できる」と答えた者

は男子より少ない。

一般的な他者への意識においても女子はネガティブであり、「ほとんどの人は信頼できる」を肯定した男子は23.5%であるが、女子では16.4%に過ぎないほか、「人を助ければ、いずれその人から助けてもらえる」では男子の40.6%に対して女子は30.5%と少ない。

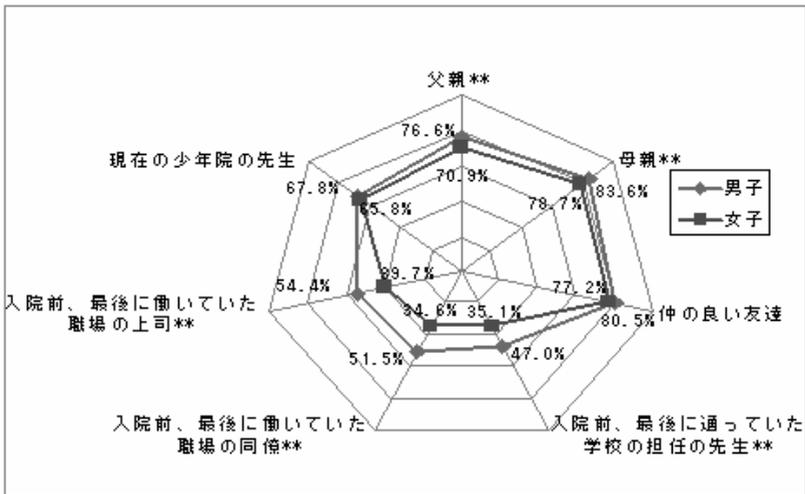
特定の他者への信頼についても同様である。女子は入院前の職場の同僚や上司に対しても信頼する者が少ない。

ここにおいても、女子の非行少年の「寄る辺なさ」があらわれている。親子関係が権威的か対等かというのは一概にどちらが恵まれていると言えるものではないが、親と親しくないとか親を信頼できないと回答する者の家庭生活が幸福であるとは言い難い。また、これまでの生育歴において深く関わってきた他者の多くについて、信頼できる度合いが低いということも同様である。他者を信頼していないことは、個別のケースを見れば、自身の性格特性（＝「人を信頼できない性格」）に起因する可能性もなくはない。しかし、ある集団において他者を信頼する者の割合が統計的に低いことは、その集団が置かれている客観的状況に由来すると考えるべきであろう。すなわち、女子の非行少年は信頼できるような人物が身近に少ない環境に置かれているのである。そしてこのことは、一般的な他者への信頼度の低さにもつながり、周囲や社会から孤立しがちな傾向を示していると見てよからう。

③院内生活：女子の積極性と規律違反行為

少年院内の活動には、女子の方が積極的である。しかし、規律違反行為の経験者は、男子の35.1%に対して女子は45.9%と多く、女子の方が規律違反行為をしている。

図表6 他者への信頼（男女別）



図表7 現在の少年院での規律違反行為

	したことはない	1回したことがある	2回以上したことがある
男(n=3024)	64.8%	18.9%	16.2%
女(n=401)	54.1%	26.2%	19.7%

.000で有意差あり

男女少年院における矯正教育の間には、その目的、内容などに関して異なるものは規定されていないものの、実際には様々な差異が存在する。例えば職業補導の内容などがそうであるが、教官と少年の関係性や集団指導のあり方など、質的な面や雰囲気において違いが目立つ（伊藤、2008）。あえて言うならば、女子少年院の方が全体に小規模であることもあってか、より受容的できめ細かい指導が行われている観があり、これは前項まで見てきたように、女子の方が入院前に厳しい環境に置かれていたという事実をも踏まえてのことであると考えられる。これに対して、男子少年院では指導に集団的な色合

いがより目立ち、厳しい規律訓練を課している観がある。女子の方が少年院での活動に積極的であるのは、女子少年院がこのように受容的な雰囲気を持っていることと、入院前の環境との間に良い意味での「落差」が存在するがゆえに、少年院を「居場所」と感じやすいことによるのではないかと思われる。

その一方で、規律違反行為も女子の方がより多く行っているというのは、やや意外な結果である。この理由については推測するほかないが、教官1人あたりの少年の人数が少ないため、生活のあらゆる面が可視化しやすく、より多くの行為が発覚しやすいことが関係しているのではなかろうか。また、規律違反行為の内容については質問していないが、これについても男女差が存在するはずであり（例えば、食べ吐きなど摂食に関する違反や自傷行為は女子に多いと思われる）、この点も含めた詳細な調査、分析が必要であろう。

④院内での場面：「つらい」共同生活、「自分のためになる」面接や面会

少年院におけるさまざまな場面について、「つらい」と感じるもの、「自分のためになる」と感じるものを1番目から3番目まで回答させ、1～3番目に回答した者の割合を積み上げたのが図表8、9である。なお、1番目から3番目のすべてに無回答だった者はグラフから除外した。

「つらい」と感じる場面では、男女ともに概ね「他の少年との共同生活」や「毎日の規則正しい生活」「内省」を選ぶ者が多い。特に性別で異なるのは、男子では「課題作文」（27.6%）や「行動訓練」（23.2%）が多く、女子は特に「他の少年との共同生活」（52.6%）に辛さを感じている。

一方「自分のためになる」と感じる場面では、「担任の先生との面接」と答える者が男女ともに最多であり、次いで「家族との面会」も多い。男女別では、男子は「体育」（30.7%）が、女子では「毎日の規則正しい生活」（36.2%）がためになると感じている。また、男子は「職業補導」、女子は「問題群別指導」がそれぞれ高い点でも差異がある。

少年院での生活はどんな少年にとっても厳しいものであるが、その中のど

のような側面を厳しい、つらいと感じるかは一様でない。男女別に見たときには、少年たちの感じ方の差異と、生活や指導の実態の差異の双方により結果が異なっているものと思われる。

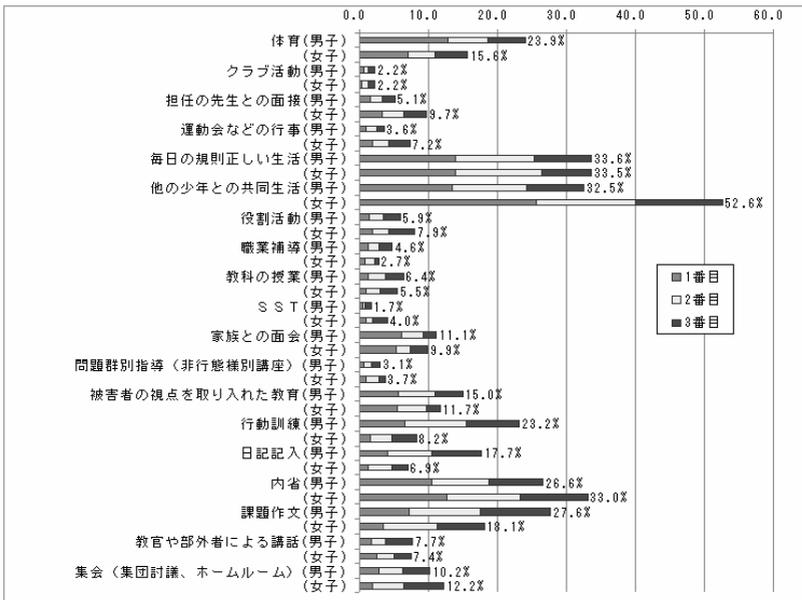
男女共通した傾向を示す項目以外で、多くの男子がつらいと感じている「行動訓練」については、男子少年院においてこれがより厳しく徹底して行われていることのあらわれであろう。これに対して、女子がつらいと感じている「他の少年との共同生活」は、感じ方の違いによる面が大きいと思われる。女子少年は、非行少年に限らず対人関係により敏感であるが、家族でも友人でもない他の非行少年とともに24時間、365日にわたって共同生活を送らなければならない少年院の環境は、そうした女子少年にとってより困難なものと実感されるのであろう。一方、多くの男子がつらいと感じる「課題作文」については、むしろ女子がこれをあまり苦痛と感じていないことに着目すべきである。そしてそれは、文章を書くことで自らを省みる時間が、女子にとってはむしろ喜びになったり、厳しい生活の中の一時の解放、場合によっては逃避にもなり得るとは言えないだろうか。

一方、自分のためになると感じるものでは、男子の「職業補導」、女子の「問題群別指導」が目を引き。前者は、出院後に想定される職業生活につながるプログラムとして意義を感じているものと思われる。それに対して後者は、再び非行を行わないこと、あるいは自分が過去にやってしまった非行のとらえ直しとして意義を見出しているようである。

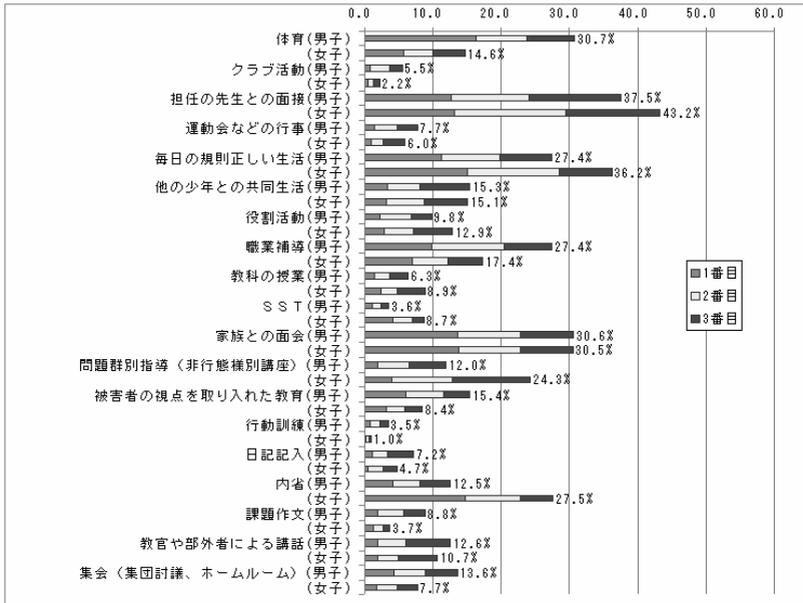
職業に就いて自立することと、非行を反省して同じ過ちを繰り返さないことは、どちらも更生にとって不可欠の要因であるが、男子と女子ではそのプライオリティの置き方が異なり、男子は前者、女子は後者が第一に意識されているのではなかろうか。この背景には、更生についてのイメージの男女差があるように思われる。男子にとっての更生は、まっとうな職業に就いて自立することとして比較的イメージしやすい一方、女子にとってそれは具体的にはイメージしにくい。なおかつ非行についても、単にそれをやめればよいということではなく、被害的にそこに引き込まれたといったケースも少なく

なく、非行原因やそこから抜け出す道を探すことがより重大な課題として突きつけられているという事情があるように思える。例えば、女子に多い薬物非行は、悪質な男性との交友の過程において使わされて常習化し、薬物を得る費用を稼ぐために売春を行ったり犯罪に手を染めるようになるといったケースがしばしばあり、ここから脱却するには、単に自分の意志でやめればよい、といったことだけではすまない。こうした状況下では、薬物の害や依存のメカニズム、やめる方法などについて学ぶことは、自分にとってのきわめて切実な課題として実感されるのではなかろうか。

図表8 少年院生活で「つらい」場面（男女別）



図表9 少年院生活で「自分のためになる」場面（男女別）

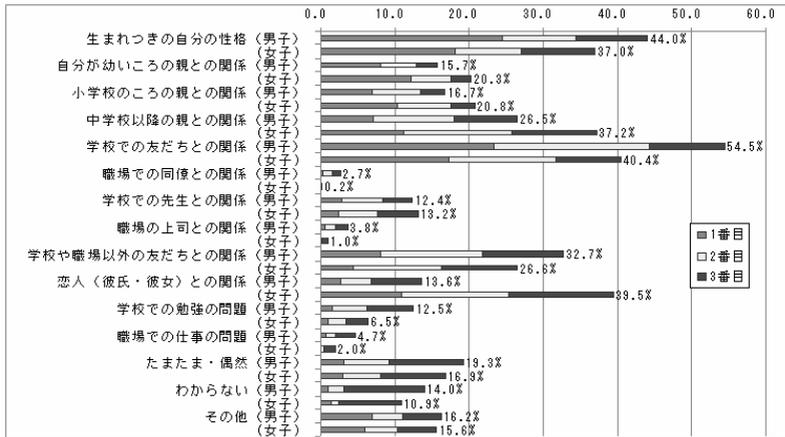


⑤非行原因の帰属：男子は自分の性格や友人関係、女子は家族や恋人との関係

自分が非行をするようになった原因について、1番目から3番目まで順序をつけて回答させ、1～3番目に回答した者の割合を積み上げたのが図表10である。1番目から3番目のすべてに無回答だった者はグラフから除外した。

自分の非行の原因として、男子では「生まれつきの自分の性格」（44.0%）や、学校や職場、それ以外での「友だちとの関係」に帰因させる傾向がある。一方女子は、幼い頃や小学校、中学校在学時、及びそれ以降の「親子関係」や、「恋人との関係」（39.5%）に帰因させる傾向がある。

図表10 非行原因の帰属（男女別）



また、自分が出院後に再非行しないために重要なものについて、1番目から2番目まで順序をつけて回答させ、1～2番目に回答した者の割合を積み上げたのが図表11である。1番目、2番目のいずれも無回答であった者はグラフから除外した。

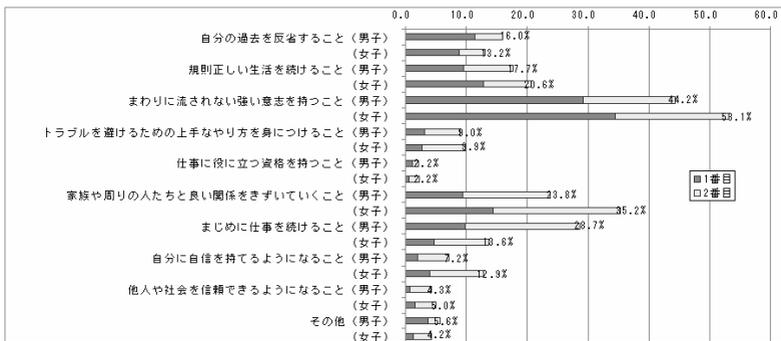
男女ともに「まわりに流されない強い意志を持つこと」を選ぶ者が多い。男子は次いで「まじめに仕事を続けること」(28.7%)、女子は「家族や周りの人たちと良い関係をきずいていくこと」(35.2%)が続いている。

ここに生じている男女差も、これまで見てきた男女非行少年の置かれた状況の違いと同様に解釈できる。非行の原因としても、再非行しないための条件としても、ともに自分が重要であることは言うまでもなく、そのことは本人たちもそれなりに自覚している。しかし実際には、非行原因には他者や周囲の環境が少なからず関わっているし、再非行しないかどうか、周囲の状況によって左右される部分がある。そして、環境や周囲のどこに着目するか、重視するかは、個人の持つパースペクティブと、個人が置かれている客観的状況の双方を反映する。そのとき、女子が親子関係や恋人との関係（非行原

因)、家族や周りの人たちとの良い関係(再非行しない条件)を重視するのは、彼女らが生きてきた／生きていく環境を反映していると思われる。

つまり、男子にとっては一般的な、あるいは比較的広い範囲の不良交友が非行に影響した外的要因としてあるのに対して、女子はより個別的な関係や環境の悪さ、すなわち親子関係や家庭環境と、特定の異性が非行の引き金あるいは誘引として存在するということである。また再非行しないためには、男子は職業的自立が比較的はっきりした筋道として見えているのに対して、女子にとってその道はあまりリアルなものではなく、非行原因となった環境をなんとか改善し、よりサポートティブな他者と協調していくことが第一に感じられるのである。

図表11 再非行しないために重要なこと（男女別）



(2) 処遇区分による差異（男子少年）

少年院在院者は、4か月（特修短期）から6か月（一般短期）程度の短期処遇を受ける者と、おおむね12か月程度以上の長期処遇を受ける者に大別される。この処遇区分は属性というよりも、少年院に収容する者に対して家庭裁判所が分類し付与したカテゴリーであるが、短期処遇の少年と長期処遇の少年の間には実際に様々な差異が存在している。そして、その差異は2つの要因によって生じると考えられる。

ひとつは、非行性の度合いである。少年院送致が決定された少年のうち、非行性がより進んだ少年は長期処遇を科され、それに比べて非行性の進んでいない少年は短期処遇が科されるため、両者の間に見られる差異のいくばくかは、非行性の違いによるものと言えよう。

もうひとつは、少年院への収容期間の違いがもたらす差異である。収容期間は、刑務所における刑期のように予め定まっているわけではないが、短期処遇、長期処遇のそれぞれにおいて標準的な収容期間はおおむね決まっており、両者の間にはおよそ2倍の開きがある。

この事実は、さらにいくつかの形で少年に差異をもたらす。まずひとつは、それぞれの処遇課程において組まれている矯正教育のプログラムの差異である。長期処遇課程においては、職業能力開発課程が置かれ、ある程度以上の期間を要する職業訓練を受ける少年が相当数含まれている一方、短期処遇課程にこれはなく、生活訓練課程と教科教育課程のみである。このことをはじめ、1年程度の期間を想定して行われる長期処遇と、半年程度で終わらせる短期処遇とでは、矯正教育の内容や形に少なからぬ違いがあり、それも少年の中に差異をもたらすと考えられる。

収容期間の違いは矯正教育の内容や方法を通じて少年に違いをもたらすだけではない。これに加えて、少年自身が抱く在院生活への見通し（パースペクティブ）に違いが生じ、これも彼らの意識や態度の差異となってあらわれると考えられる。

短期処遇の少年は、少年院での生活に対して「相対的に」ポジティブな見通しを抱く傾向がある。少年院での生活が数か月という短期間で終わることがわかっているならば、「その間を頑張ればよい」「辛抱すればいいことがあるかもしれない」などと前向きにとらえることはなにがしか可能である。また、施設に収容されたことにより感じる良い意味でのショックは、長期間そこで生活するうちに薄れていくと思われるが、それは言い換えれば、短期間であれば持続しやすいということでもある。特に少年はもともと可塑性に富んでいるため、少なくとも初めのうちは収容を前向きにとらえ、そこで頑張ろう

とする傾向が強いだらう。

つまり、拘束された生活は誰にとっても苦痛であるが、それをどれだけポジティブにとらえることができるかは、収容される期間の長さには反比例すると予想されるのである。このことは、収容期間がより短い少年鑑別所に収容中の少年の意識は少年院在院者よりもポジティブであることを示した調査データ（保木他、2005）からも示唆される。

そして、短期処遇の意味はここにある。施設に収容して矯正教育を行うことの効果は、期間が長いほど上がるわけではない。一般に、教育が効果を上げるかどうかは、教育を受ける側が教育そのものや教育する側に対して信頼感を抱くことがひとつの前提になる。いやいや受ける教育は単なる苦痛としか感じられず、その期間をやり過ぎたり苦痛を減らすことばかり考えることにつながる。しかし、ポジティブにとらえていれば、教育の内容はスムーズに伝わり、効果が上がるのである。短期処遇はこの面を生かし、短期間で集中的に矯正教育を行うプログラムであると言えよう。ただし、社会が施設収容に期待するのはこうした意味での矯正効果だけではなく、長期間拘禁することの懲罰的な意味も含まれている。短期処遇はそれとは相反するため、特に被害者のある非行の場合は受け入れられがたく、近年の少年審判においては選択されにくくなっている面がある。なお、今回調査対象となった男子少年のうち、短期処遇は16.9%、長期処遇は83.1%である。

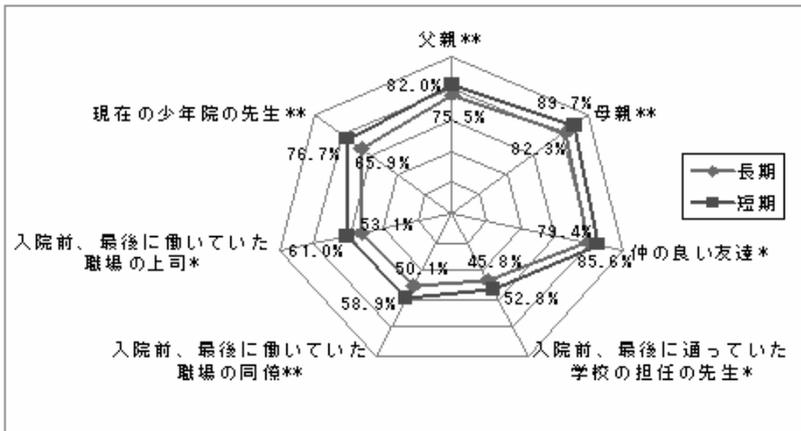
こうした違いを踏まえたうえで、短期処遇と長期処遇の男子少年が示す意識や態度の差異について検討していく。

①他者への信頼度の低い長期処遇少年

長期処遇の少年は、短期処遇の少年に比べて、他者への信頼度が全体に低い。両親など入院前から関わる他者への信頼の低さは、彼らが置かれていた状況がより恵まれないものであったことのあらわれと思われる。一方「現在の少年院の先生」についても、短期処遇少年の76.7%が信頼しているのに対して、長期処遇少年では65.9%と低い。これは、少年院での生活やそこで受

ける教育について、短期処遇の少年は収容期間の短さゆえポジティブにとらえることができるということ（前述）のあらわれであろう。

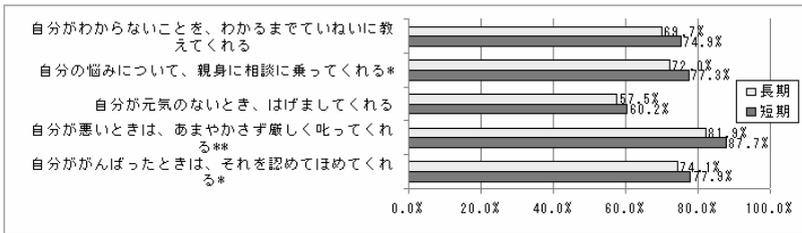
図表12 他者への信頼（男子・処遇区分別）



②担任教官に親和的な短期処遇少年

次に担任教官との関わりについては、肯定的にとらえる者は短期処遇の少年の方が多い。「自分が悪いときは、あまやかさず厳しく叱ってくれる」(87.7%)、「自分の悩みについて親身に相談にのってくれる」(77.3%)、「自分が頑張ったときは、それを認めてほめてくれる」(77.9%)などの項目において、長期処遇の少年よりも多くの者が肯定している。これも、上述の通り短期処遇の少年が少年院での生活や教育を前向きにとらえることができることのアラわれであろう。

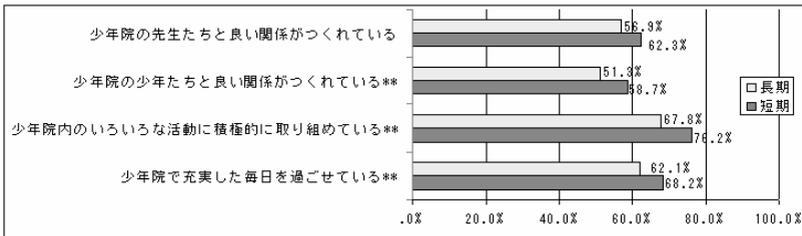
図表13 担任の先生がしてくれること（男子・処遇区別）



③院内生活に前向きな短期処遇少年

前項で見た教官への信頼と同様、少年院での生活全般についても短期処遇の少年の方がポジティブな姿勢を示している。これは、他の少年との関係、院内での活動への取り組み、生活に感じる充実感のそれぞれについてあてはまる。これについても、先述の収容が短期間であることに由来する面が大きいと思われる。

図表14 少年院での生活（男子・処遇区別）

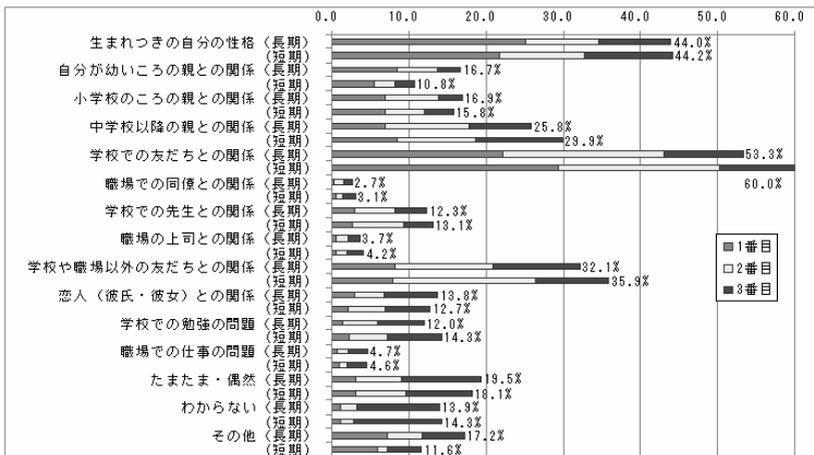


④非行を「外在化」する長期処遇少年

自分の非行の原因と、再非行しないために重要と考えていることについては、長期処遇の少年に「外在化」とでも呼べるような傾向が見られる。自分の非行の原因として、長期処遇では「自分が幼いころの親との関係」「小学校のころの親との関係」をあげる者が多く、逆に「中学校以降の親との関係」

「学校での友だちとの関係」「学校や職場以外での友だちとの関係」をあげる者は少ない。幼時の親子関係は、最近や現在の親子関係に比べて自分でコントロールできる部分が小さく、ここに原因を求めるのは、自分以外に原因があると考える傾向のあらわれと見ることができよう。一方、友人関係は自分でコントロールできる部分が大きく、ここに原因を求めない傾向も同様に解釈できる。「生まれつきの自分の性格」という、文字通り自分に原因を求める者は長期処遇、短期処遇ともにほぼ同じ割合であり、ここを見れば、ともに非行原因を「内在化」しているとも言えるが、これ以外の項目においては、長期処遇の少年が「外在化」する傾向もうかがえるのである。

図表15 非行原因の帰属（男子・処遇区分別）

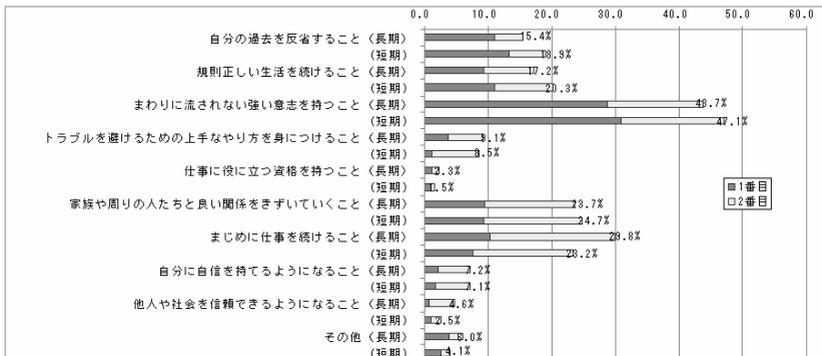


また、再非行しないために重要と考えることについても同様の傾向がある。長期処遇の少年は、「まわりに流されない強い意志を持つこと」「自分の過去を反省すること」「規則正しい生活を続けること」という、自分の意志や態度に関することからあげる者が短期処遇よりそれぞれ少ない一方で、「まじめに仕事を続けること」をあげる者は短期処遇より多い。「まじめに仕事を続け

る」のも自分の態度に関わることはあるが、上記の3項目と比較すると、仕事に就いてそこで雇用され続けるという、ある程度外在的な要因が含まれた項目である。長期処遇で数値が最も高いのは、短期処遇と同じく「まわりに流されない強い意志を持つこと」であるが、それに次ぐ要因としては外在的な要因を考えている点が、短期処遇の少年との違いとして指摘できよう。

ただし、ここで見られた長期処遇の少年の「外在化」は、短期処遇の少年と比べた際の相対的なものであり、彼らが非行を自分の問題として考えていないということではない。むしろ、繰り返し述べているように、短期処遇の少年が非常に「模範的」な見方をしていることの方が特徴的であろう。

図表16 再非行しないために重要なこと（男子・処遇区分別）



(3) 初入／再入による差異（男子少年）

次に着目するカテゴリーは、初めて少年院に入院した少年（初入少年）と、入院が2回目以上の少年（再入少年）である。この両者は公的に分けられているわけではないが、少年院の在院少年を分ける重要なカテゴリーであると考えられる。

再入少年とは、過去に一度以上少年院に入院した少年であり、つまり一度は少年院における矯正教育のプログラムを終了し、(仮)退院を許された者で

ある。にもかかわらず更生には至らず、結果的に再び非行を行い、少年院に送致されたのであり、その意味では矯正教育が「失敗」した事例とすることもできよう。

このような再入少年は何割か存在するわけであるが（今回調査対象とした男子少年の中では 22.4%）、矯正教育がもともと想定していない存在と見ることもできる。少年院とは、非行少年を拘禁し、それまでとは全く異なる環境に 24 時間置くなかで集中的に矯正教育を行うところであり、彼らはそこで未知の全く新しい経験を積む。そこでの矯正教育は、彼らが社会で経験してきた生活や環境との「落差」、あるいは「ショック」ゆえに効果を上げることにも期待されていると思われる。しかし、再入少年にとって少年院は「既知」の環境であり、矯正教育の働きかけや、そこで期待される振る舞いや変容についても既に多くを知っている。こうしたことから、再入少年は少年院への適応は早く、期待される言動もとるが、にもかかわらず更生は進んでいない、いわば厄介な存在と見なされることが多い（稲葉、2009）。

このことは、先に短期処遇と長期処遇の違いに関して言及した「ポジティブな見通し」という観点から見ることにもできる。つまり、既に一回（以上）矯正教育において失敗した再入少年は、将来に希望や展望を最も持ちにくい少年たちである。苦しい少年院生活に耐えても更生できなかったという事実は、これ以上ここで頑張っても同じだという、投げやりな気持ちにつながりやすい。しかし、少年院での生活や、そこで求められる行動やあり方についてはよく知っているため、それを形式的になぞることにはできる。行動など表面にあらわれること以上に内面の変容が期待されているのであるが、後者は伴わずに前者のみ期待通りになりがちなのが再入少年である。

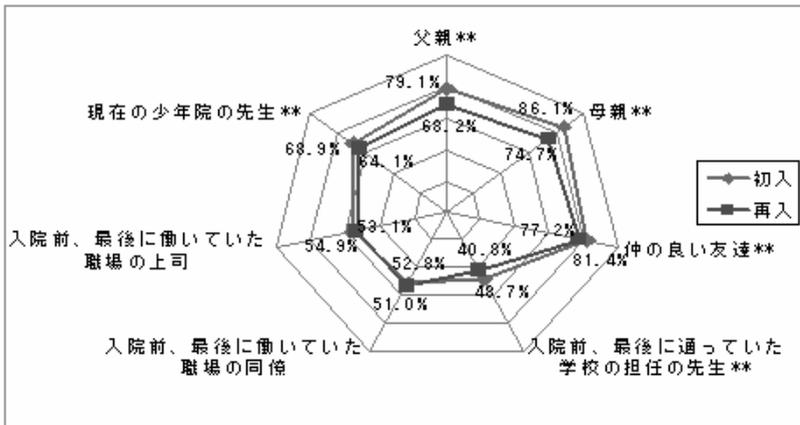
こうした再入少年のイメージは、実際にその通りなのであろうか。初入少年と比較しながら見ていく。

①他者への信頼度の低い再入少年

再入少年は、初入少年に比べて他者への信頼度はやや低めである。「父親」

「母親」に対して信頼できると答えた者が少ないほか、全般に他者への信頼度は低い傾向がある。既に性別、処遇区分別に見た際に述べた通り、入院前に関わった他者への信頼度が低いのは、信頼できる他者に囲まれていなかったことを主にあらわしていると思われ、再入少年にはそうした環境の悪さが見られる。一方、現在の少年院の教官に対しても信頼度が低いのは、少年院での生活や教育に対してポジティブな見通しを持っていないことのアラわれであろう。

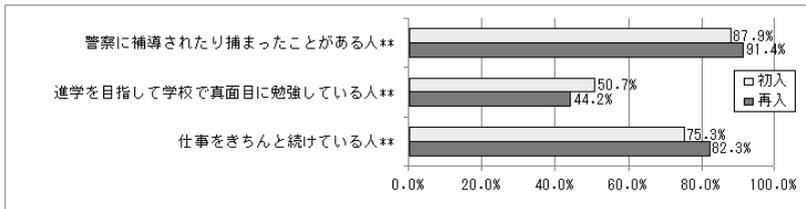
図表17 他者への信頼（男子・初入／再入別）



②再入少年の友人：不良交友の多さと進学者の少なさ

少年院に入る直前の交友関係では、親しくしていた友人として「警察に補導されたり捕まったことがある人」は再入少年の方が多く、不良交友がより進んでいる一方、「進学を目指して学校で真面目に勉強している人」は初入少年の方が多い。交友関係については、再入院したことによる影響は論理的に考えられないため、交友関係の悪さが再入院につながった可能性のみが指摘できる。

図表18 交友関係（男子・初入／再入別）

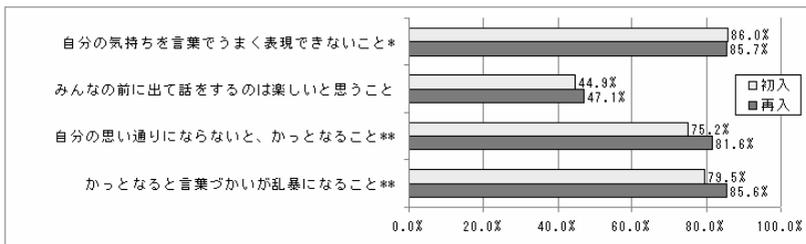


③衝動性を示す再入少年

自己表現についての質問では、再入少年には「みんなの前に出て話をするのは楽しい」という者が多く、少年院での適応が示唆される一方、「自分の思い通りにならないと、かっとなること」、「かっとなると言葉づかいが乱暴になること」のそれぞれを肯定する者が多く、衝動性が見られる。

衝動性の高さについては、これが原因や背景となって再非行し再入院することになった可能性と、再入院したことで自暴自棄になり、衝動性を示すようになった可能性の両方が考えられる。ただいづれにせよ、彼らが衝動性を示していることは、今後更生していくにあたってマイナス要因であることは間違いなく、再入少年の更生の困難さのひとつの要因であると言えよう。

図表19 自己表現についてよくあること（男子・初入／再入別）



④少年院に適応する再入少年

少年院での生活については、他の領域とはやや異なった結果が見られる。

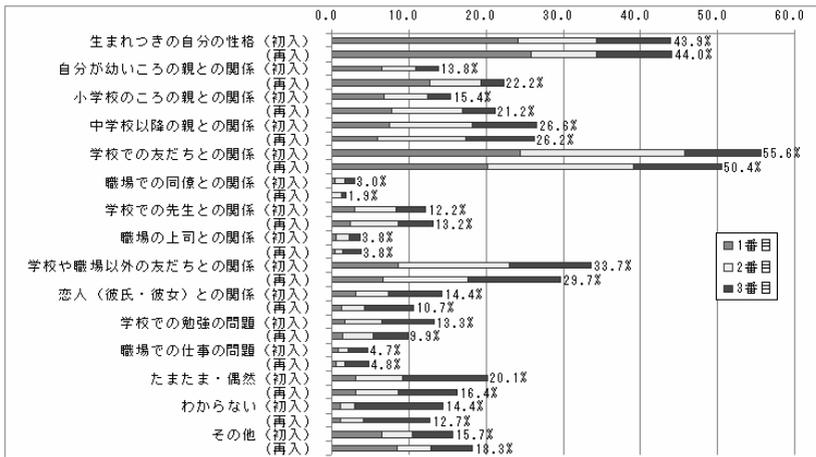
「少年院の少年たちと良い関係がつくれている」(初入51.5%、再入56.4%)、「少年院で充実した毎日を過ごせている」(初入62.6%、再入65.3%)と再入少年の方が若干適応度が高い。これはよく言われる通り、再入少年は少年院生活の経験があるぶん、適応自体は早いことを示していると言えよう。また規律違反行為についても、有意差ではないが再入少年の方が若干経験率が低くなっている。

⑤非行原因と更生の「外在化」

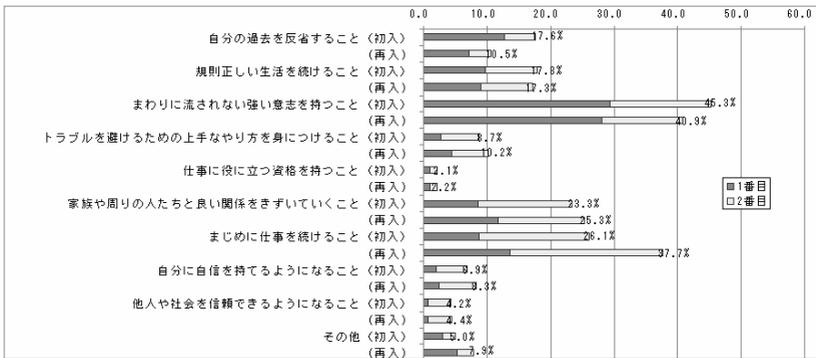
自分が非行に走った原因と、再非行しないための条件については、短期処遇少年／長期処遇少年と同様の差異が見られる。すなわち、再入少年は新入少年に比べてこれらを「外在化」する傾向がある。非行原因については、再入少年は幼いころや小学校のころの親との関係に求める傾向が強く、友人関係など自分がコントロールできる要因に求めない傾向がある。また再非行についても、短期処遇／長期処遇と同様の差異が見られる。再入少年では、再非行しないために「まわりに流されない強い意志を持つこと」「自分の過去を反省すること」が重要だとする者は少なく、「まじめに仕事を続けること」をあげる者が多い。

初入少年／再入少年の間に見られるこうした非行観、更生観の違いも、他の項目と同様に解釈できる。すなわち、非行を「外在化」する少年は、一度少年院を出院しても更生には至らず、再非行して少年院に戻る可能性が高いということと、もともと「内在化」していた少年が、再入院という失敗を経てその見方が次第に弱まり、「外在化」に転じていくという面の両方である。

図表20 非行原因の帰属（男子・初入／再入別）



図表21 再非行しないために重要なこと（男子・初入／再入別）

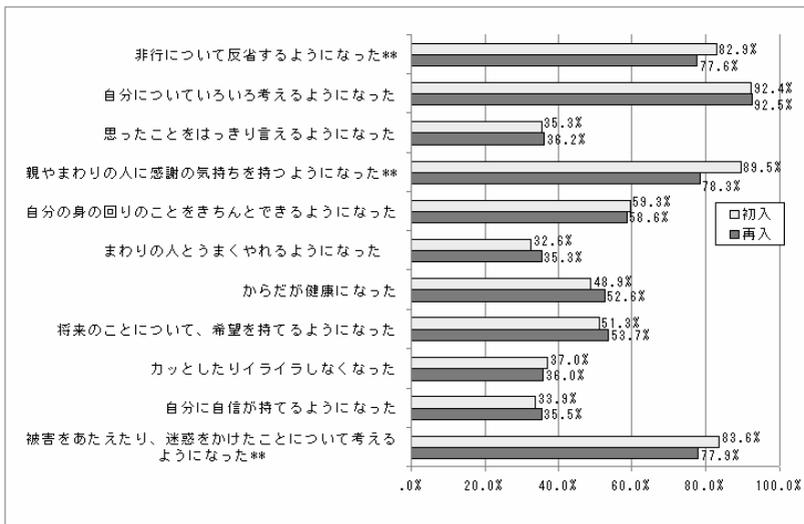


⑥反省や感謝、被害者の視点を持ちにくい再入少年

「現在の少年院に来てから自分が変わったと思うか」については、男子全体では9割以上の者が「変わったところがあると思う」と回答しているが、この割合は再入少年の方が少ない。

「変わったところではどのような点か」を複数回答で質問すると、再入少年が初入少年より僅かに上回る項目もあるが、「親やまわりの人に感謝の気持ちを持つようになった」「非行について反省するようになった」「被害をあたえたり、迷惑をかけたことについて考えるようになった」では初入少年より再入少年が少なく、明確な差が生じている。再入少年は、少年院での矯正教育をより長く受けていながら、非行についての反省や贖罪意識は初入少年より不足している。

図表22 少年院に入ってから変わったところ（男子・初入／再入別）

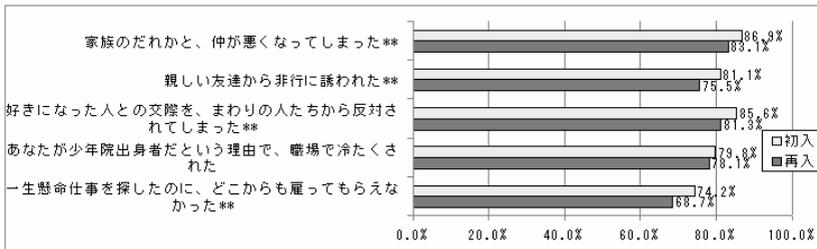


⑦再入少年の再非行への不安

再非行をしない自信を尋ねた項目でも、再入少年が自信を持っていない傾向が読み取れる。出院後に「一生懸命仕事を探したのに、どこからも雇ってもらえなかった」際に、再非行をしない自信があると答えた者は、初入の74.3%に対して再入では68.7%と低いほか、「親しい友達から非行に誘われた」場

合では、初入 81.1%に対して再入では 75.5%、「好きになった人との交際、まわりの人たちから反対されてしまった」場合も、初入の 85.6%に対して再入では 81.3%とやや低い。再入少年は、前述のように少年院を一度出院しながら再非行をしてしまった少年であり、次に出院した後にも非行を繰り返してしまう可能性をより強く感じている。

図表23 再非行しない自信（男子・初入／再入別）



以上のように再入少年とは、初入少年に比べて非行性が進んでいたり、より困難な環境や資質を抱えている面があるのに加えて、再入したという「失敗体験」によってその困難さが増している面もある。今回のデータからは、それぞれの影響を分離して見ることはできないが、いずれにせよこれら両方の要因により、再入少年は少年院においてより処遇が困難な少年になっていると言える。

5. まとめと今後の課題

以上に見てきたように、少年院在院者の意識や生活は、まず性別によって大きく分かれる。男女の違いの原因は、少年院入院までの生育環境や非行に至る経緯、非行内容などが第一に考えられ、置かれてきた環境がより過酷で、被害的な経験も少なくない女子の非行少年は、自他に対してよりネガティブな意識を抱いている。少年院は言うまでもなく男女別の施設で非行少年に対する処遇を行っており、それぞれが別の環境で矯正教育を受ける。矯正教育

の内容については、性別による差異は規定されていないが、実際には施設の規模や収容人数をはじめ、教官の性別、少年への関わり方など、男女少年院の間の差異は存在しているほか、出院後の進路も異なっており、それらが少年の意識や生活に影響している可能性も考えられる。

短期処遇と長期処遇は、非行性の違いによって公的に付与されたカテゴリーであるが、非行性が進んでいないとされる短期処遇の少年の方が、対人関係においてポジティブな傾向があるほか、担任教官との関係も良好である。担任教官との信頼関係は、矯正教育においては重要な前提条件となることであり、短期処遇の少年は処遇効果も上がりやすいことが推測される。短期処遇が効果を上げているとすれば、それは少年の非行性の違いと、短期間に集中的に矯正教育を行うことによるメリットが考えられる。今回はこれを分離して明らかにすることはできなかったが、処遇や少年の変化のプロセスに則した形での分析が今後必要である。

初入と再入については、処遇を行うにあたっての前提が異なる2つのグループと見ることができる。再入少年は、上述の短期処遇の少年（ほぼすべてが初入）とは対照的な少年である。すなわち、非行性が進んでおり、なおかつ過去の入院経験から少年院での矯正教育について既に知っているため、社会の環境とのギャップによって処遇効果を上げることも期待できない、困難な少年と言える。こうした再入少年は、出院後に再度非行を行ったことからわかるように、交友関係が好ましくない。また、衝動性を示したり、反省や贖罪意識にも乏しく、処遇効果はあまり上がっていない。これについても、彼らはもともとこのような特性を持つため再非行をしてしまったという側面と、更生に失敗したことによる挫折感や将来展望の喪失が原因になっている側面の双方が考えられる。これについても、より詳細な分析が必要である。

外部から少年院在院者について語る時、従来はその差異が捨象されて抽象的な集団として一括されるか、個人のストーリーとしてきわめて個別的に語られるかのいずれかが多かったように思われる。しかし、矯正教育の実像を理解し、特に政策的に検討するにあたっては、この中間に位置するような

とらえ方が重要ではなかろうか。実際、すべての少年院で男女別々に処遇が行われており、短期処遇と長期処遇も別々である。また初入者と再入者は混在して処遇されているが、教官らはこれを重要なカテゴリーとして分けて考えている。

これら諸カテゴリーによって在院者がどのように分かれているかという観点で検討することは不可欠である。また量的に少なくデータの蓄積も十分に はなされていない女子少年や再入少年についても、今回の調査ではほぼ全数調査を行っており、彼らの意識やその形成過程、そして更生への道りが男子少年や初入少年と比べてどのように異なるのか、その詳細を明らかにすることが可能である。

本論文はそうした試みの端緒であるが、ここで指摘した事実の中には、現場において経験的に知られていることも少なくないと思われる。それに根拠を与えることは、本論文の目的のひとつであった。同時にこの作業は、単に統計的な差異を明らかにすることで完結するものではない。差異の原因は何であり、またそれに応じてどのような処遇が行われているか、必要であるかを検討していくことが必要があり、その作業は今後の大きな課題としてある。

注

- (1) 法務総合研究所の調査によれば、少年院在院者の約 50% に被虐待経験があるが、経験率は男子の 49.6% に対して女子では 57.1% にのぼる(法務総合研究所, 2001)。
- (2) 今回の調査では非行名は質問していないため、調査対象者が行った非行とその内訳については不明である。矯正統計年報によれば、平成 20 年の女子少年院入院者の非行名別構成比では、覚せい剤取締法違反、毒劇法違反、虞犯の 3 種で 41.5% を占める。

文献

- ・ E. ゴッフマン(石黒毅訳) 1984、『アサイラム-施設被収容者の日常世界』、誠信書房
- ・ 広田照幸・古賀正義・村山拓・齋藤智哉「少年院における集団指導と個別指導の関係-フィールド調査を通して-」 2009、『教育学雑誌』第 44 号、日本大学教育学会
- ・ 法務総合研究所 2001『法務総合研究所研究部報告 11-児童虐待に関する研究-(第

- 一報告)』、
- ・ 稲葉浩一 2009「少年院における『更生』の構造」、『教育社会学研究』第85集
 - ・ 伊藤茂樹 2008「女子少年院における矯正教育の構造・序論」、『駒澤大学教育学研究論集』第24号
 - ・ 古賀正義 2009「男子少年院における『成績評価』の役割と機能に関する質的調査研究」、『教育学論集』第51集、中央大学教育学研究会
 - ・ 緑川徹 2008「少年院研究の基礎」、『比較法制研究』第31号
 - ・ 緑川徹 2009「日本の少年院の現状と課題-過去・現在・未来-」、少年非行防止政策日韓学術交流会 2009年報告書『日本の少年矯正と韓国の少年矯正-それぞれの現状と課題-』
 - ・ 仲野由佳理 2008「女子少年院における少年の「変容」へのナラティブ・アプローチ-語りのリソースとプロットの変化に着目して-」、『犯罪社会学研究』第33号
 - ・ 保木正和・木村正孝・栗栖素子・澁谷和子・横山潔・古曳牧人 2005「受刑者、少年院在院者及び少年鑑別所所在者の生活と意識に関する調査(その1:少年編)」、『中央研究所紀要』第15号、矯正協会附属中央研究所

謝辞

調査にご協力いただいた法務省矯正局及び、各少年院の教官、少年の皆さんに御礼申し上げます。

付記

本論文は、日本犯罪社会学会第37回大会(2010年10月、国士舘大学)における発表「少年院における矯正教育の構造に関する研究(1)」(伊藤茂樹・五味靖)に加筆、修正を加えたものである。

本論文で用いた調査は、社会安全研究財団平成20年度研究助成「少年院における教育的処遇の実態と社会安全上の機能に関する実証的研究(研究代表・伊藤茂樹)による研究成果の一部である。